

歯の衛生週間（フッ化物洗口普及事業） 「健康づくりはお口のケアから」

足柄歯科医師会が下記の日程で歯科検診、歯科相談などを行います。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時 6月6日(木) 13:30～16:00(受付時間)
対象者 幼児～高齢者
内容 歯科検診、歯科相談、フッ素塗布、フッ化物洗口体験など
場所 足柄上合同庁舎本館 2階 大会議室
費用 無料
申し込み 不要
主催 足柄歯科医師会
協力 南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町
問合せ 足柄歯科医師会事務所 TEL74-1180
健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226

腰痛さよなら運動教室 参加者募集

腰痛に悩んでいる人は多いものです。腰痛があるから運動できないとあきらめていませんか。この教室では、腰痛の軽減を図る運動やストレッチなどをご紹介します。

ぜひ、ご参加ください。

日時 6月10日(月) 10:00～12:00
内容 「腰痛さよなら運動教室」(講義・実技)
腰痛を軽減する運動・体操など
講師 鈴木 菊恵 健康運動指導士
場所 健康福祉センター 2階 機能訓練室
募集人数 先着20人
服装等 上履き持参のうえ、運動のできる服装でお越しください。
参加費 無料
申し込み・問合せ 健康福祉センター TEL84-1195
健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



「人権擁護委員の日」特別相談

人権擁護委員は、市町村(特別区を含む)の区域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委託された民間の人たちです。この制度は、地域住民の中から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中で人権尊重思想の普及と高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたものです。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。町では活動の一環として、臨時特設「人権相談」を開催します。お気軽にご相談ください。

日時 6月4日(火) 10:00～11:30(受付時間)
場所 町民文化センター 3階 第2会議室 ※予約不要
問合せ 健康福祉課 子育て支援係 TEL83-1226

ジャズ講座 参加者募集

教育課では、生涯学習の一環としてジャズ講座を開催します。ぜひご参加ください。

日時 ①6月29日(土) ②7月13日(土) ③7月27日(土)
④8月10日(土) ⑤8月24日(土) ⑥9月1日(日)
全6回 ①～⑤…10:00～12:00
⑥…13:00～
場所 ①～⑤ 町民文化センター 地下1階 練習室1
⑥ 町民文化センター 大ホール
内容 ①基本的な演奏方法についての説明
②ジャム(即興演奏)セッションのルールを学ぶ
③メロディーをジャズっぽく変えてみる
④基本的なアドリブの練習方法
⑤課題曲の総復習とリハーサル
⑥ホールでの修了演奏会

募集人数 町在住・在勤の方 10人
講師 廣田 豊暁氏(ジャズピアニスト)
持ち物 楽器(聴講のみの方も可)、五線紙、筆記用具
参加料 無料
申込締切 6月14日(金)
申し込み・問合せ 教育課 生涯学習係(町民文化センター)
TEL83-7021



生垣設置奨励補助

ブロック塀は、大地震などによる倒壊の危険性があるため、町では既存ブロック塀の生垣への更新や、新たに生垣を設置することを推奨しています。

なお、補助を受けるには事前に申請が必要です。

補助対象 ①樹木の高さがほぼ均一(60cm以上)で列状に植えるもの
②1m以内に2本以上植え、総延長5m以上のもの
③幅4m以上の道路に接している住宅敷地内であること
※法人が設置するものや宅地の開発行為に係るものは除く

補助金額 50,000円以内(限度額)
問合せ 建設課 計画管理係 TEL84-1332

同報無線戸別受信機設置補助

町では、同報無線の戸別受信機設置に対する補助を行っています。

補助対象 町の同報無線戸別受信機を購入する方
補助金額 ○本体購入に係る補助限度額35,000円
(個人負担額は9,100円)
○一部聞きづらい家庭の場合
外部アンテナと取り付けに係る補助限度額 15,000円

問合せ 庶務課 防災防犯係 TEL83-1221

ごみ等減量リサイクル機械購入費助成金

ごみ減量対策として、ごみを堆肥(たいひ)などに分解する「電動式生ごみ分解機」の購入費の一部を助成します。

対象者 町内に1年以上住所を有している方(事業所などは対象外)
助成内容 電動式生ごみ分解機
購入費の2分の1を補助しますが、限度額は3万円です。
手続方法 ①助成金交付申請書に記入し、購入予定店(指定はありません)の見積書を添付して環境経済課に提出してください
(申請書は環境経済課で受け取ることができますが、町ホームページからダウンロードすることもできます)。
②町からの交付決定通知を受け取った後、申請者は見積書を依頼した購入予定店から対象機器を購入してください。
③申請者は完了届に自宅に設置した状況の写真、請求書、領収書を添付し、町に提出してください。
④町は申請者の指定された口座に助成金額を振り込みます。

※予算内の助成となります

※購入を検討される方はお早めに環境経済課にお問合せください

申し込み・問合せ 環境経済課 環境農林係 TEL83-1228

労働保険のおしらせ

平成25年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、**6月3日(月)～7月10日(水)**です。

電子申請に関しては、6月1日(土)より申告可能です。
労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。
年度更新申告書は、5月末に発送予定です。
正しい申告のために、早めのご準備をお願いします。

問合せ 神奈川労働局 労働保険徴収課
適用第1係・第2係・第3係 TEL045-650-2803

同報無線が聞き取れない時は

雨の日や夜間などの窓を締め切った屋内では、同報無線※の音声聞き取りづらいことがあります。
そこで、町では同報無線でお知らせした直近の内容を、一般電話でも確認できるようにしていますので、ぜひご利用ください。

フリーダイヤル 0120-04-1221

※同報無線とは、火事や地震などが町内で起きた際に一斉放送を行うため、町内24カ所に設置された情報伝達機器のことです

問合せ 庶務課 防災防犯係 TEL83-1221